

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991500067		
法人名	特定非営利活動法人いかんべ		
事業所名	グループホーム富士見屋		
所在地	栃木県那須烏山市下川井1439番地		
自己評価作成日	令和4年11月7日	評価結果市町村受理日	令和5年2月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp/wamapp/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/aHvokaTop?0
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)
訪問調査日	令和4年11月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

看取りには力を入れており、実績を積んできている。往診医・本人・ご家族様・富士見屋職員は富士見屋で行う、医療行為や延命を行わない、自然な形での看取りの方針を十分に理解した上で出来ている。自然な形での看取りを行っているため、亡くなる直前まで意識があり、口からの摂取も出来ている方が多い。眠ったような穏やかな最期を迎える方ばかりなので、ご家族様からはこんなに穏やかな表情で最期を迎えられるなんて幸せだ。自分の時もこんな最期を迎えたい、理想的な最期だ、富士見屋に入所してから長生きできた、安心して任せる事ができた。等感謝の言葉をたくさん頂く事が多い、そういった経験を通して職員はやりがいや自信、誇りを持ちながら仕事が出来ており、利用者、家族、職員は強い信頼関係を築くことが出来ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は自然が豊かで自然災害が少ない地域に立地している。市内には同法人が運営しているデイサービスがある。2ユニットで18名が入居している。
 ・施設長と職員は利用者への支援が理念に基づいて行われているかどうか、話し合いを多く持ち、その日の利用者の状況に応じて臨機応変に対応している。職員と家族においても利用者への対応が理念に基づいて話し合いを行うことで、事業所への安心感や信頼感につながっている。そのため、職員で対応が難しい場合は家族に協力を求めることがあるが、家族も快く協力してくれている。
 ・家族から利用が終了した後も事業所と関わっていきたいとの声があり、事業所としても今後何か形にしたいと計画中である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をととても大切に考えており、ご家族様との関りや利用者様の対応を考える際は理念をもとに考えるようにしている。	施設長や職員は、毎日の申し送りや業務の合間に話し合いをする際に、理念に基づいた支援になっているかどうか確認しながら支援に取り組んでいる。話し合われた内容は書面に残し会議録としてまとめられ、全体で共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方達を職員として採用しており、地域の情報を知り、交流に生かせるようにしている。	近隣を散歩する際は地域の方と気軽に挨拶をしたり、地域の方が事業所の草刈りを自主的に行ってくれる関係が出来ている。地域の方を職員として採用しているため地域の情報を得たり事業所の様子を伝えることが容易にできている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方達と交流の機会を持てるように、近隣の散歩は日常的に行っている。散歩中、地域の方達とあった時には世間話等で交流を持ち、利用者様の事を知ってもらうようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	小さな会議室しかなく、コロナ感染予防対策のため書面会議になっているが、個別に話をする機会を作り意見交換ができるようにしている。	参加メンバーは社会福祉協議会職員や包括支援センター職員、地域代表、自治会長、民生委員、家族である。現在、感染症予防のため書面開催としている。施設長は各委員と個別に話し合いを行い、話し合われた内容を文書化し各委員に報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者や地域包括支援センターとは常に連携を図っており、困難事例の相談や虐待案件等があった際は入所の相談を受けたりし、協力体制を築けている	市の担当者とは日頃から連携が取れており、困難事例の相談や困難事例の受入れを行う等、協力関係が構築されている。法人の役員が市の認知症関係の役員に就任していることもあり、相互に協力が取れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、定期的に話し合いを持っている。玄関や窓等は一般家庭と同じくつくりになっており、施錠していない。利用者様は自由に外に出られるようになっている。	身体拘束について定期的に話し合う機会を設けている。新しく入職した職員には一週間、半日の時間を研修期間とし、理事長や施設長が個別に研修を実施している。職員の人数が少ない時等、職員1人での対応が困難と判断した場合は、施設長や家族に協力を求め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について定期的に話し合いを持っている。重度な認知症の方の対応で職員が感情的にならないよう、ユニットの異動や介助負担に偏りがないような体制を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人を利用している利用者様があり、制度の理解や関係者との話し合いを持っている。管理者が中心で関わる事が多いため、職員全員が理解しているまでにはなっていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様・ご家族様の不安や疑問に関しては時間をかけて聞いており、不安や疑問が解消するまで何度でも説明や相談にのっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段からご家族様の要望を取り入れた運営をしており、相談しやすい関係づくりをしている。外部に相談した方が良いような内容は外部機関の紹介をしている。	日頃から家族と話し合うことを徹底している。コロナ禍の面会方法やワクチン接種を受けるか受けないか等、方針が何度も変更になっているが家族が納得するまで時間をかけて決めているため、家族から信頼されている。利用者からの意見は普段の支援の中で聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長が日常的に職員ひとりひとりと会話をする機会を多く持っており、職員から出た意見はすぐに実行するようにしている。	施設長は職員一人ひとりと話し合う機会を持ち、職員から意見や提案があった際は取り入れるようにしている。勤務シフトや給料等については、職員の希望を叶えられるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理職は職員が不足している時や利用者様が落ち着かない時は勤務に入って一緒に勤務することで職員の働きぶりを把握しやりがいや向上心を持てるような目標を立てている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や資格が取れるような勤務にしている。管理職も勤務に入る事で働きながら指導できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他事業所との合同勉強会等設けていたが、コロナ感染予防のため中止にしている。別の形を検討しており、職員と計画中である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前より、本人や在宅生活時に利用していたサービス事業所からの情報を細かく聞いており、安心して利用していただけるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前より、ご家族が困っている事や不安な事、要望等時間をかけて聞いており、何でも言っていたりするような関係づくりをしている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用前より本人、ご家族の状況は時間をかけ、細かく聞いている。必要な支援がある場合は説明し、つなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様が職員の相談相手になったりする事もあり、家族のような関係性ができる施設を目指している。職員同士で話し合いをする時も家族目線で考えられるような話し合いにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の絆を継続できるように、ご家族の希望は叶えられるような体制を作っている。施設側がご家族に助けてもらう事もあり、共に支えられるような関係を作っている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前に大切にしていた人や場所の把握に努めており、入所後も継続できるようにしている。コロナで面会は難しいが電話や手紙で関係を続けられるようにしている。	コロナ禍のため、現在は自宅に帰ることを継続している。友人、知人からの電話については、まず職員間で話し合い、家族に確認し了承を得てから取り次ぐようにしている。利用者が書いた手紙を職員がポストに投函する支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握できるように職員は細かな出来事も記録や引き継ぎをするようにしている。食事の席の配置やユニット異動等も行って孤立しないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、関係は継続しており、何かあった際は連絡をいただけるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の希望は常に聞いており、取り入れている。聞き取りが難しい方はご家族の意見を聞いたり、ご本人の表情等で検討するようにしている。	利用者の希望はその都度聞くようにしている。現実的に無理な希望であっても、止めることはせず、できることから職員がサポートするようにしている。意思を表出することが困難な方の場合は、家族に聞いたり本人の様子を見ながら利用者本位で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や入所前の生活の状況把握には時間をかけており、今までの生活を継続できるように環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様と職員はともに生活する中で現状の把握を一人ひとりにあわせた生活ができるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の生活を支えて下さっているすべての方の意見を聞いた上で介護計画を作成している。	介護計画やモニタリングは計画作成担当者やケアマネージャーが、本人や家族、医師、薬剤師、職員と個別に話し合ったり、日常の会話を基に作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果・気づきを細かく個別記録に記入しており、情報の共有や介護計画を見直す際に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	時間で決めた業務は作っておらず、その時利用されている利用者様・ご家族様の希望を取り入れて柔軟な対応ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入所されても施設だけの生活にならないように、地域資源を把握し活用するようにしている。コロナ感染予防のため、現在は控えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前に本人、ご家族の希望の病院を確認し、継続できるようにしている。複数の医療機関と事業所は連携がとれている。	本人や家族の希望で、入居前のかかりつけ医を継続できる。受診は事業所職員が対応している。現在は、約半数の利用者が往診を利用している。歯科等、他科受診の場合は家族が対応している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と職場内の看護師の勤務内容を同じにしており、連携がとりやすいようにしている。必要時は訪問看護師とも連携をとり、相談しあえる関係が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から病院関係者とは情報交換や相談をしており、入院した際も認知症の悪化等も考え、施設で対応できる場合は早期退院等の話し合いをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期に関してご家族様の思いを確認している。利用者様とは日常生活を通して気持ちを確認している。その上で事業所がどんな関りができるかお話しするようにしている。	契約時に本人や家族と終末期について確認し、体調変化した際にも今後について確認している。各家族に合わせた対応方法を決めており本人や家族が納得が行くようにしている。看取りの実績が多く、経験した職員が新しい職員に対応方法や考え方を伝えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED講習を職員全員が受けられるようにしている。今までの施設で起きた急変や事故発生時の対応等先輩職員から後輩に伝える機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行っている。避難訓練時は地域の方にも参加して頂いている。	今年は火災を想定した避難訓練を、消防署立会いの下、地域の方にも参加してもらい実施している。炊き出しが出来るように食料や水、ガスコンロが備蓄されている。	各部屋から建物の外に直接出られる造りのため避難経路は確保されているが、事業所周辺の安全な場所に避難することは実施していない。今後は安全な場所の設定と実施に避難されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念でもある、一人ひとりの個性を大切にしたい支援をしている。利用者様の人格に合わせた声掛けや対応をしている。	利用者に大切な話をする際は、利用者が部屋で過ごしている時間帯に利用者の部屋で話をするようにしている。利用者の呼び方は苗字で〇〇さんと呼ぶようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で職員は利用者様の思いや希望を必ず確認するようにしており、自己決定できるような声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で業務は作っておらず、一人ひとりのペースやその日の体調にあわせた生活ができるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナの感染対策で利用者様と職員と一緒に買い物に行くことは制限しているので、カタログやいつも使っている化粧品等を代わりに買って来られるような体制にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様に食べたいものはないか、日常の会話の中で聞いており、食べたいものの希望があった際は取り入れている。可能な範囲で食事の準備や片付けを利用者様と一緒にしている。	職員が利用者に食べたい物を聞いて献立を立て、職員が買い出しし手作りで提供している。以前、コロナ対策の一環で弁当を取り入れたことがあったが残食が多く中止した経緯がある。摂取量が少ない利用者には個別に用意している。一人ひとりが食が楽しみになるように取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分チェック表を活用し、摂取量の把握をしている。摂取量が少ない方には本人の食べたいもの個別に用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後口腔ケアをしている。利用者様の状態にあわせて職員は介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、トイレでの排泄を行っている。本人より訴えない利用者様はチェック表でパターンを把握し、職員が声掛け・誘導している。	排泄チェック表を活用し、昼夜ともトイレで排泄できるように支援している。トイレが頻回な利用者は夜間のみ転倒防止のためポータブルトイレを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様の状態にあわせた便秘対策をしており、改善が難しい方は医師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は決めておらず、利用者様の体調やその日の気分等で入浴して頂いている。拒否が強い方には毎日声掛けし、入れる時に入って頂けるようにしている。	入浴日や時間を決めてはおらず、その日の利用者の気分や体調で1日に5～6人が入浴している。拒否の強い方には毎日声をかけ、いつでも入れるようにしている。介護度の重い方は職員二人で対応し安全に入浴できるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は作っておらず、今までの生活習慣遅く眠っていた方に対しては、夜間職員が話し相手になったり、眠れるようにホットミルクを出したりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導を導入しており、薬剤師に相談できる環境を作っている。利用者様の状態確認もしていただき、副作用等ないか薬剤師の目からも確認してもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日、レクリエーションの時間を設けており、一人ひとりの好きな事を取り入れ、張り合いや喜びのある生活が送れるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防のため、外部の方と接触がある場所には行けないが、近所の散歩や外部の方がいない季節のお花見等は行っている。	天気の良い日は近所に散歩に出かけ気分転換を図っている。感染症予防のため、なるべく人が集まっていない場所に事業所の車でドライブに出かけ、車の中から外の風景を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族より希望があった場合は、ご自分で財布を持っていただくようにしている。金銭的なトラブルが生じた場合はご家族と相談し継続するかどうか決めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話のやりとりは自由にしていただいている。携帯を所有することも可能にしており、トラブルが生じた場合はご家族と相談し対策をたてている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの照明は暗めにしており、落ち着いた雰囲気でご過ごしていただけるようにしている。古民家風の作りにする事で自宅と同じようにくつろいで過ごしていただけるようにしている。	共有スペースは、入居している利用者に合わせてテーブルの配置を変えられるように可動式のものを使用している。照明は暗めにし、落ち着いた雰囲気を醸し出している。事業所の外壁には利用者が作った干し柿や芋がらが吊りあり、見る人を懐かしい気持ちにさせている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには何か所か居場所を作っており、好きな所で気の合った方と過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅より使い慣れたものを持って来ていただくようにしており、居心地よく過ごせるようにしている。	居室にはベッドやクローゼット、小さな筆筒が備え付けられている。本人や家族の意見を聞いて、布団を使用したい場合は床の上に畳を敷いて対応している。利用者の希望で居室の変更も可能である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全を確認した上で、利用者様の出来る事は奪わないような環境づくりをしている。自立した生活をしていただき、転倒や事故の危険性が生じた場合は職員の見守りの中で行ってもらえるようにしている。		